

安心して暮らせる住環境を整備したい

No.3

宮城県

補助金等

支援の名称

みやぎ木造住宅耐震改修工事促進助成事業

制度の  
趣旨・背景

大規模地震では、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された建築物の多くで倒壊等の大きな被害が発生していることから、地震による建築物被害から人命や財産を守るために、旧耐震基準の建築物の耐震化を推進するものです。

制度の  
内容

○概要

木造住宅の所有者等が耐震改修設計及び耐震改修工事又は建替え工事（以下「耐震化工事」という。）を実施し、市町村が耐震化工事に係る費用の一部を補助する場合に、当該市町村に対し補助するものです。

○予算額

8,705万円（平成29年度予算）

○対象経費

耐震化工事に係る費用。

○助成内容

補助金の額は、次の（1）又は（2）の額とします。

- （1）耐震化工事に係る費用の6分の1以内の額とし、15万円を上限とする。
- （2）その他改修工事を行う場合又は建替え工事を行う場合には、耐震化工事に係る費用の18分の5以内の額とし、25万円を上限とする。

○実績

平成25年度：196件      平成27年度：91件  
平成26年度：100件      平成28年度：98件

対象と  
なる方

○対象者

次の各号に掲げる要件のすべてに該当するものを対象とします。

- （1）昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅
- （2）在来軸組構法又は枠組壁構法による木造平家建てから木造3階建てまでの住宅
- （3）耐震一般診断の上部構造評点が1.0未満で、改修工事施工後の上部構造評点が1.0以上になる住宅等

問い合わせ  
先など

○所管

宮城県 土木部 建築宅地課

TEL：022-211-3245

E-mail：[kentakp@pref.miyagi.lg.jp](mailto:kentakp@pref.miyagi.lg.jp)

○関連URL

<http://cms.intra.pref.miyagi.jp/soshiki/kentaku/taishinijigyou.html>